



東日本大震災の被災自治体への人的支援報告

今回の震災で大きな被害を受けた宮城県東松島市。被災地の状況は、想像を絶するものでした。

私が参加したチーム熊本第23陣は県と市町村職員20人。被災自治体の支援を目的として、福岡県からの派遣職員も合わせて約40人が同時期に派遣されており、罹災・被災証明書の発行、義援金申請受付など、被災された人が通常の生活に戻るために必要な業務を行いました。私が訪れた時は被災から約半年がたち、避難所が全て閉鎖されるなど、東松島市はようやく復興へ一歩踏み出したような状態でした。

業務で特に印象に残っているのは、保育園の園長先生が窓口に来られた時のことです。「遠くから本当にありがとうございます」と頭を下げられ、「皆さんのおかげで徐々に震災

前の生活に戻ってきています。子どもたちも段々と明るくなってきました」とにっこりと笑いながら感謝の言葉を述べられました。ご自身も被災され、大変な中でそのような心遣いをしていただき、本当に頭の下がる思いでした。

また、大きな被害を受けた地域とそれに対応する東松島市の姿を見て、防災に対する意識が変わりました。こういった非常時には行政が復興の中心的な役割を担うことから、素早く行政機能が回復できるように備えておかなければならないと強く思いました。菊陽町で起こりうる災害の種類は違いますが、一人一人普段からの心構えが必要だと感じています。皆さんにも、地域のコミュニティが、とても重要な役割を果たすことを知ってもらいたいです。



村本 裕希 主事
環境生活所属

9月2日から13日までの12日間、東松島市で罹災・被災証明書の発行や義援金の受付業務などに携わる

東日本大震災の被災地へ支援を行うため、熊本県と市町村は合同で宮城県東松島市に人的支援を行っています。これまで9人が被災地の支援活動に従事しました。

教育長に赤峰洋次氏が就任

就任のごあいさつ

4月1日に町長から教育委員を、教育委員長から教育長の任命の辞令を受け、これまでの4年間を振り返り、2期目への思いを新たにしました。

人口増で活気のある町なら、活気のある学校でありたいし、明るく住みよい町でありたいと思います。

今年度は第5期菊陽町総合計画における菊陽町の将来像「人 緑 未来輝く生活都市 きくよう」を受け、菊陽町教育振興基本計画を策定いたしました。今後10年間の菊陽町教育行政の方向を示すものです。教育委員会「教育の理念」を、「前途洋々と陽光「さん」と輝く人材を育む」



略歴

昭和15年生まれ(68歳) 古閑原在住
昭和37年熊本県教育委員会奉職
八代教育事務所長、菊之池小・大津中・大津北中学校校長、菊池郡市学校長会会長、熊本県中学校長会副会長などを歴任
平成12年3月 定年退職
平成13年4月 財団法人熊本県学校給食会理事長就任(平成20年退職)
平成20年4月 町長から教育委員の任命・教育委員会会議で教育長に任命

といたしました。「菊陽」という名の由来は、菊池郡市の南方に位置し、陽光さんとして輝き、前途の希望は洋々たるものがあるという意味を持ち、永遠の発展を祈念するという考えから選考されたと菊陽町史に記されておられ、その意を受けての理念としました。

町民の熱意と関係者の努力と支えの中で、学校・社会(生涯学習)教育の振興・伝統・文化の振興、スポーツの振興と課題もあります。自分ができる最善を尽くして、任務に当たりたいと思っております。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。就任のあいさついたします。

都市計画

生垣設置費用の一部を補助します

都市計画課 都市計画係 ☎(232)4927

■補助対象
生垣は、町内の住宅用地または事業所用地に新しく設置するものに限ります。

■設置方法
・公衆用道路に面した部分に、総延長5m以上で植栽すること(公衆用道路に面した部分に駐車場を設置した時は、その対向地に植栽する生垣が外部から眺望できること)。

・生垣の高さは、外部から眺望できる部分の高さが70cm以上であること。
・生垣の外側に造るブロック塀などの高さは70cm未満であること。

・植栽方法は、1m当たり2本以上であること。
・生垣は5年以上活用すること。

■補助金の額
町が定めた算定基準と設置に要した費用(苗木代と工事費)を比較して、安価な方を補助対象額とします(自ら設置した場合は、苗木代を比較し補助対象額を決定します)。

■補助率
補助対象額の3分の1以内
(100円未満の端数は切り捨て)
■限度額
5万円を上限とします。
※予算枠に達した場合は補助を終了します。

国民年金

法定免除制度があります

町民課 年金係 ☎(232)4914

国民年金では、障害年金を受給するようになっても、20歳以上60歳未満の人は国民年金に加入しなければなりません。が、保険料の納付については法律によって免除される「法定免除制度」があります。

具体的には、障害基礎年金を受けられている人、障害厚生(共済)年金を受けている人で、障害等級が1級または2級の人が対象となります。また、生活保護法による生活扶助を受けている人も対象となります。
法定免除は届出が必要となります。詳しくは、お問い合わせください。

商工振興

「菊陽うまかロード」で特産にんじんと馬肉を味わおう

菊陽町商工会 ☎(232)2757

町商工会が県と町の補助を受け実施してきた「地域商工業夢づくり応援事業」では、町特産のにんじんと馬肉を使用した料理やお菓子が開発されました。

この事業に参加した12店舗では、さまざまな料理を味わうことができ、うち3店舗では、1月19日に開催した料理コンテストでグランプリを受賞した「揚げなすい!馬かゝにんじんコロッケ」を味わうことができました。各店舗が記載された情報満載の



▲このフラッグを目印にお越しください

マップは、4月末から公共施設などに配布予定です。
詳細は、菊陽町商工会にお尋ねください。

農業

春作栽培終了後はハウスの閉め込みをしてください

菊池農業普及・振興課 ☎0968(25)4205

ウリ類の退緑黄化病、黄化えそ病の被害が拡大しています。ウイルス保毒虫は、春作が終わる5月から急増します。春作の栽培終了後には必ずハウスの閉め込みを行い、野外へウイルス保毒虫が飛散しないように努めましょう。

- 閉め込みの手順
① 高温に弱い機械を保護する
② 収穫を終了した株を抜き取る、ま

- たは株元を切断する
③ ハウス内の除草(除草剤散布)
④ 植物が枯れてから晴天日に1週間以上密閉する
⑤ 資材(マルチや支柱)の片付け
⑥ トラクターですきこむ
※どうしても蒸し込みができない場合は、片付け前の除草と殺虫剤の散布で後作への影響を軽減させましょう。